

安全管理【理論編】

～ あらゆる活動の基本 ～
大津版災害時ファーストコンタクトの基盤

当該『安全管理の徹底』については、必須！

あらゆる災害現場で、二次災害防止の視点を持たずして行う活動は、絶対に行ってはいけません。

消防職・団員だけでなく、バイスタンダー（現場に居合わせた住民）の活動にも安全管理の徹底が図れること。

「大津版災害時ファーストコンタクト」は、長尺バールを使っての救出方法を説明していますが、これは一例に過ぎません。

例えば、長尺バールに代わって油圧ジャッキをつかって重量物を上げる場合や、消火活動・救護活動する場合の周囲への配慮など、

安全管理の徹底は非常に重要です。

内容を見ていただく前に

大津市消防団地域防災指導員の方々
大津市防災士の方々
に知っておいていただきたいこととして、
別途『01絶対に必読!』の資料をご確認
いただきますようお願いいたします。

大津版災害時ファーストコンタクトは、訓練でも災害現場でも、絶対に二次災害は起こさない、起こさせないという信念で実施いただきます。

そのため、指導(伝えていただくこと)に係わるすべての者が、また、知識や手技を習得いただくすべての方々が安全な訓練ができるように、この資料を見ていただく前に、別途『01絶対に必読!』の資料をご確認いただきますようお願いいたします。

住民に必要な安全管理の目線



“災害現場は危険と隣り合わせである”

ことを普段から認識！

普段の訓練から

しっかりした“安全管理”を徹底する！



消防職員や消防団員にとって、災害現場における安全管理の徹底は、当たり前のことです。

自身だけでなく、隊員全員の事故防止に加え、要救助者の二次的な事故防止にも万全を期すことが、活動の基本になっており、普段の訓練から徹底されています。

一方、市民へ様々な訓練指導をする中では、どう伝えられていますか？

訓練手技ばかりを伝えていて、二次災害防止やチームとして安全管理に取り組む必要性を伝えられていますか。

市民の活動には安全管理は必要ないのでしょうか？

そんな筈はありません！

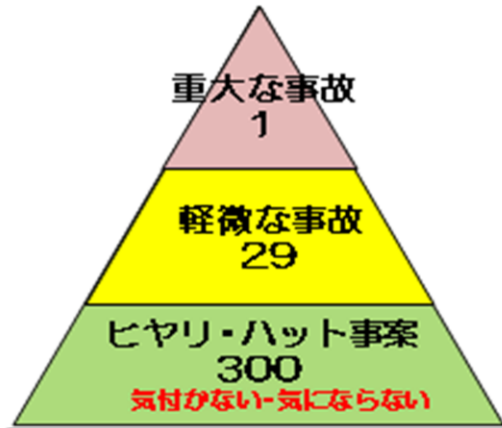
むしろ、災害活動の経験のない市民にとって、安全管理の知識は十分に伝えるべきです。

安全管理は、災害現場でいきなり出来るものではなく、“災害現場は危険と隣り合わせである”ことを普段から認識し、

災害現場を想定した各種訓練を実施する段階から「絶対に二次的な事故は起こさない！起こさせない！」という強い意志と、安全管理の知識と技術を養う必要があります。

大津市消防団地域防災指導員や防災士の皆さんは、様々な訓練指導の機会を捉え、災害活動における安全管理の目線を市民にも持ってもらえるよう、知識の習得と訓練での実践をお願いします。

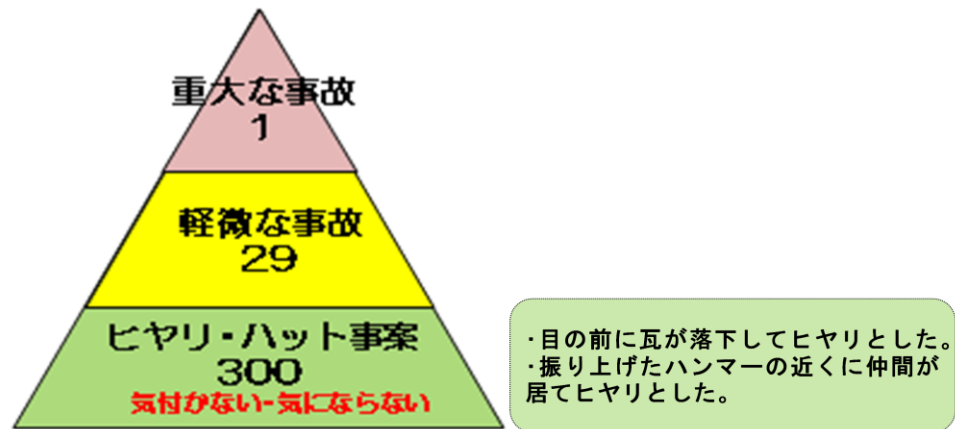
ハインリッヒの法則



ハインリッヒの法則

1930年代、アメリカのハインリッヒ氏が50万件以上の労働災害事例を分析し、その結果、「重大な事故」と「軽微な事故」と「ヒヤリ・ハットする事案」の事故発生における割合が、1:29:300であるという法則が導き出されました。

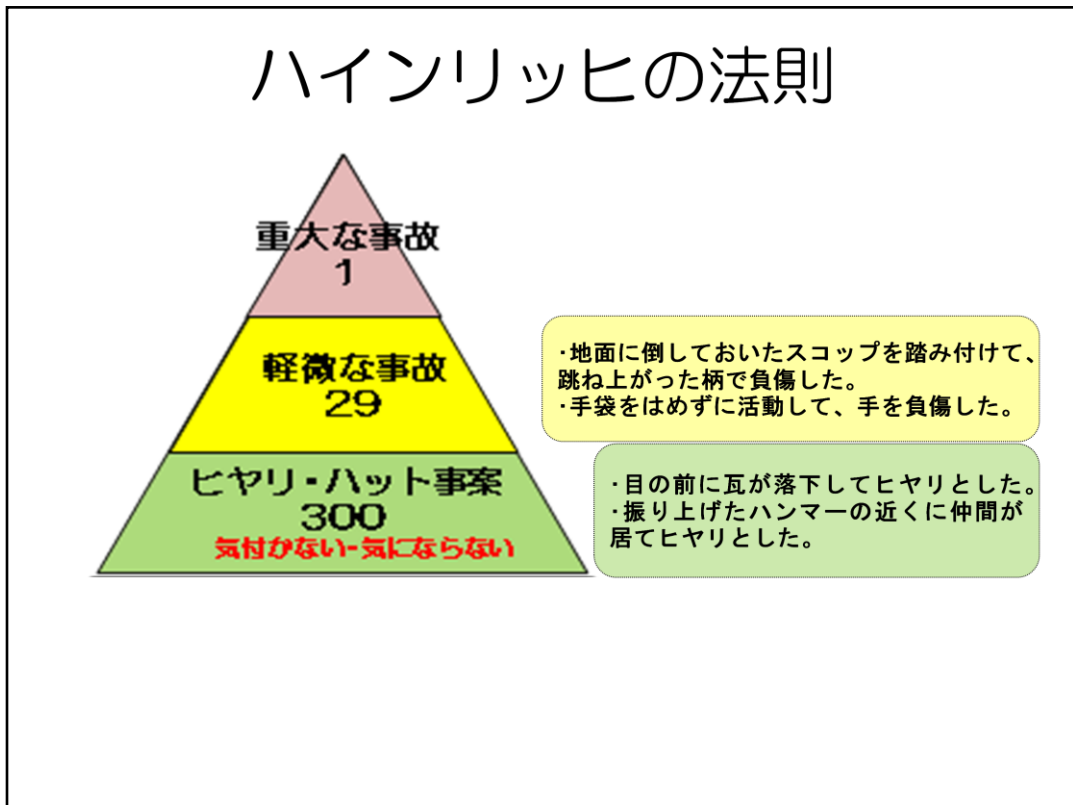
ハインリッヒの法則



例えば・・・

- ・目の前に瓦が落下してヒヤリとした。
 - ・振り上げたハンマーの近くに仲間が居てヒヤリとした。
- と、そのときは、ヒヤリとするような、或いは、気付かない、気にならないような「ヒヤリ・ハット事案」が300件、積み重なると

ハインリッヒの法則



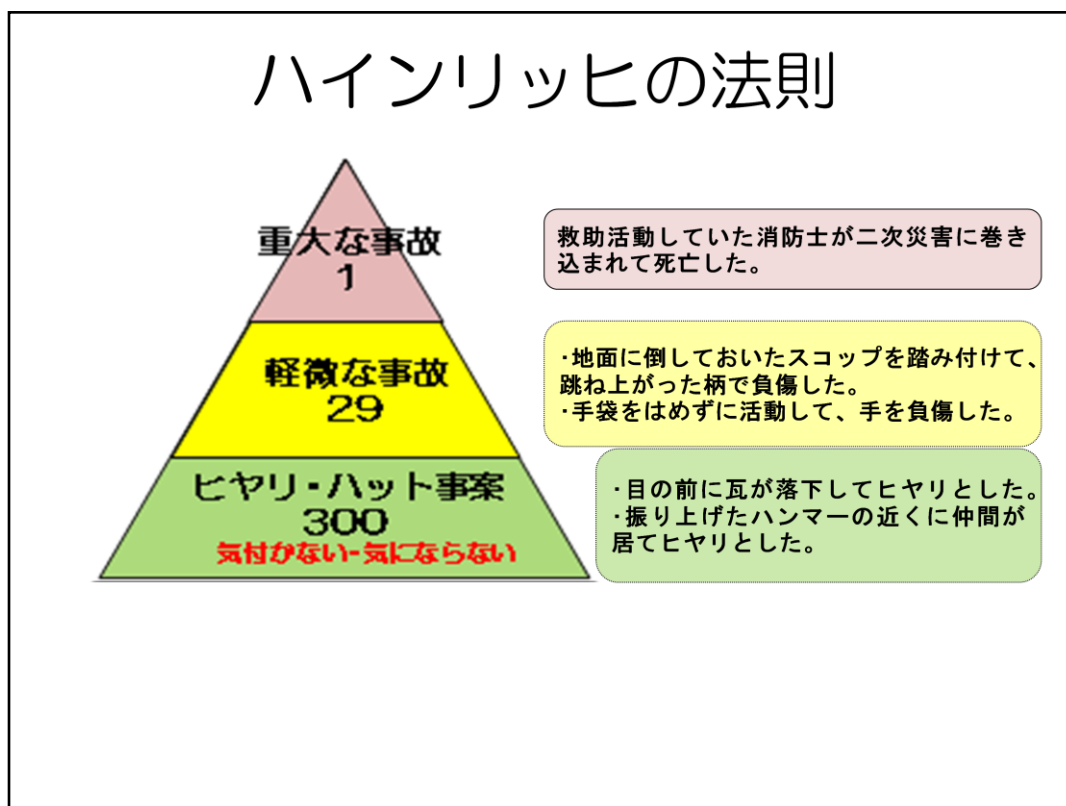
その職場環境においては、

- ・地面に倒しておいたスコップを踏み付けて、跳ね上がった柄で負傷した。
- ・手袋をはめずに活動して、手を負傷した。

などの「軽微な事故」が29件、発生する。

さらに・・・

ハインリッヒの法則



その職場環境においては、

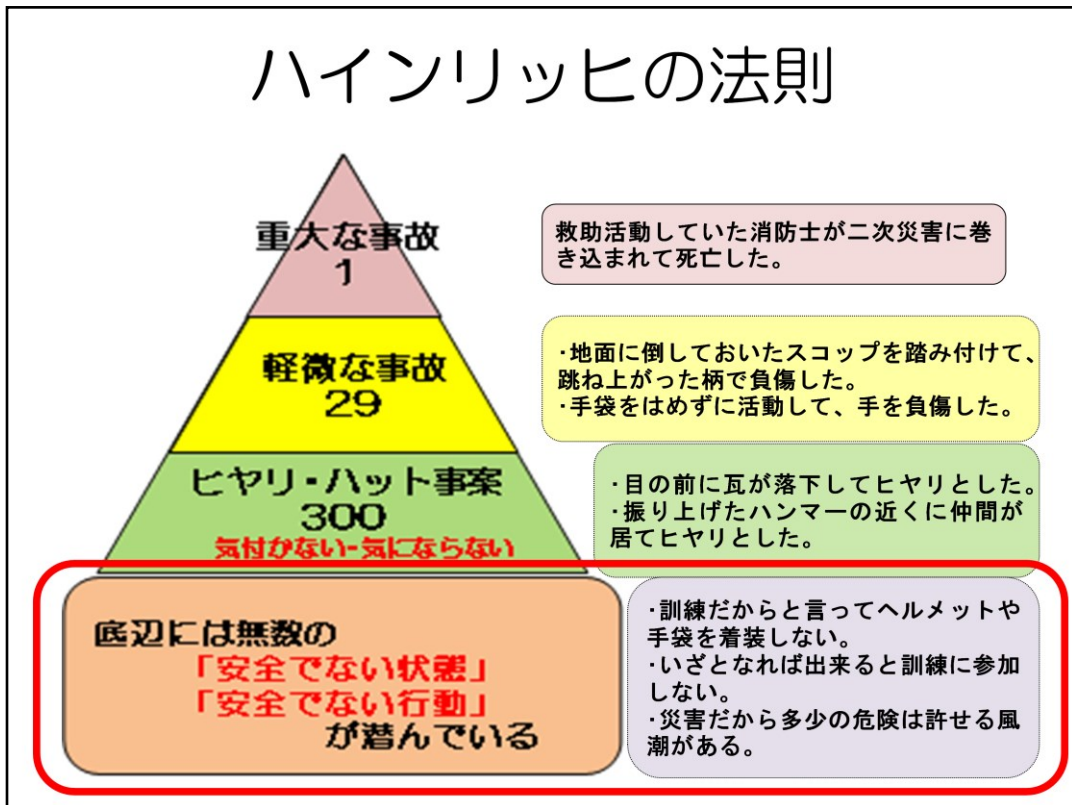
救助活動していた消防士が二次災害に巻き込まれて死亡した。
というような「重大な事故」が1件発生する

とされています。

そして、この1 : 29 : 300の発生割合は変えられないとされています。

では、どのようにすれば、1件の「重大な事故」を防ぐことができるようになるのでしょうか。

ハインリッヒの法則



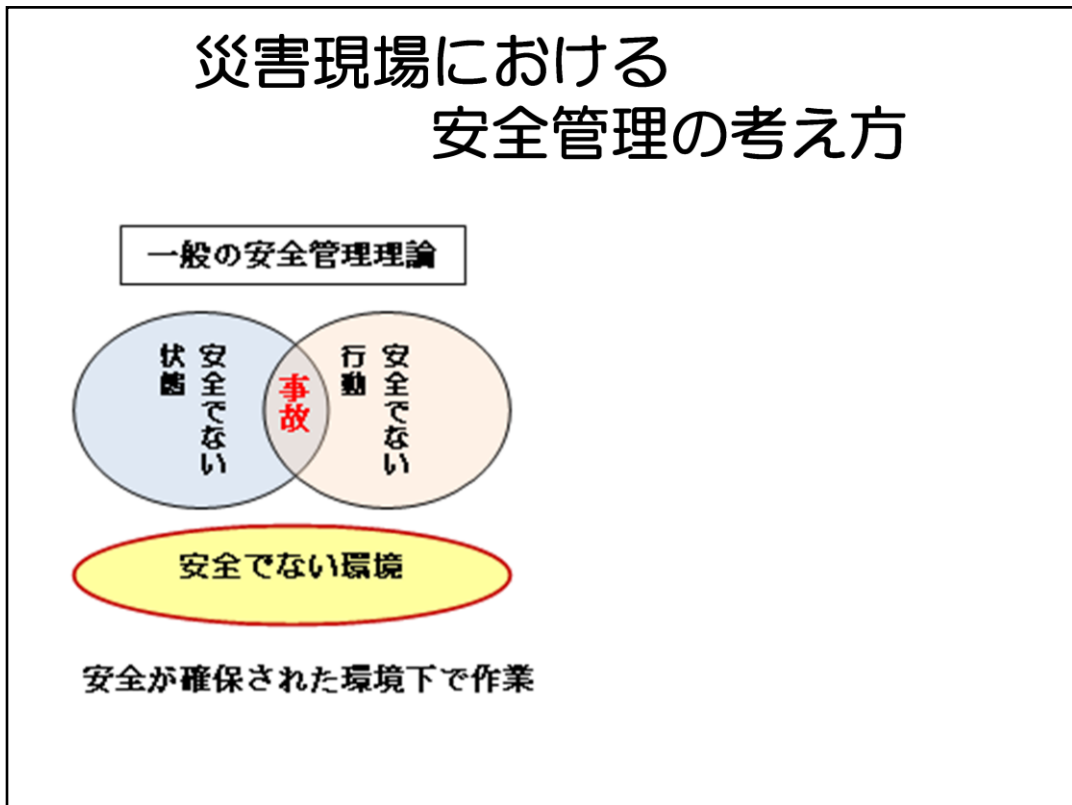
そのためには、

「ヒヤリ・ハット事案」の更にその下、最底辺にある無数の「安全でない状態」「安全でない行動」を認識し、それを見逃さないことが大切だとされます。

例えば、

- ・訓練だからと言ってヘルメットや手袋を着装しない。
 - ・いざとなれば出来ると訓練に参加しない。
 - ・災害だから多少の危険は許せる風潮がある。
- などです。

災害現場における 安全管理の考え方



では、安全管理とはどのようなものかを考えてみます。

安全管理と一言でよく言われますが、「食の安全」「工事現場における安全管理」「医療における安全管理」と「災害現場における安全管理」とは考え方や備え方が、全く違うものです。

この図は、「食の安全」「工事現場における安全管理」「医療における安全管理」など一般的に使われる『安全管理』を示したものです。

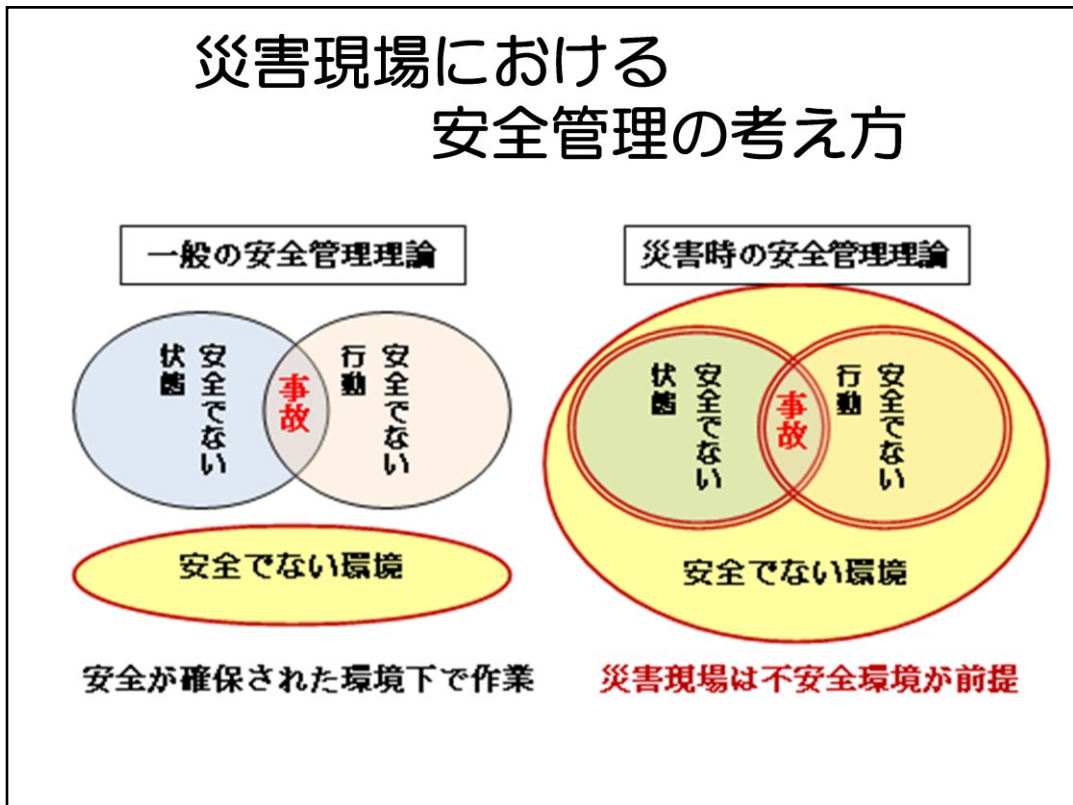
絵でも分かっていただけだと思いますが、起こりそうな事故や事故につながる要因を分析し、あらかじめ「安全でない環境」を職場環境から排除します。

例えば、事故防止マニュアルを作成したり、ルールを作って事故自体の発生を防止した環境下を作り、その中で、仕事をしていきます。

しかし、そうした中でも、人の「安全でない行動」と「安全でない状態」が重なりあったときに、事故は起こるとされています。

例えば、いつもしているからと言って作業の簡素化をしてしまったり、毎朝の点検作業を怠ったりすることで、防げた事故が発生してしまいます。

災害現場における 安全管理の考え方



一方、右の図は、災害時における現場活動に必要な『安全管理』を示したものです。こちらは、「安全でない行動」と「安全でない状態」が、すっぽりと「安全でない環境」の中に入っています。

お分かりのように、不安定なものや危険なものが沢山存在するのが災害現場です。また刻々と状況が変わるのが常であります。

その中であって、安全に気を配りながら活動していく必要があることを、強く認識しましょう。